


ばあとなあ神奈川更新研修

知っておきたい「後見人の確定申告」

横浜西地区主催

専門職の成年後見人は、報酬を所得として申告する義務があります。どのように行うのか、必要経費はどう計算するのか、税理士から学んで、迷わず申告できるようにしましょう。被後見人等の申告にも役立つ、税の基礎知識の研修です。

※当研修は、2016年1月23日にT's横浜パシフィック会議室にて実施した研修、及び2017年12月2日に平塚市民活動センターにて実施した研修と、内容が重複します。

研修の目的	成年後見人の確定申告の仕方を学び、後見活動全般にも役立つ税の基礎知識を身につける。	
開催日時	2019年11月30日（土）14:00～16:30（受付は13:30～）	
開催場所		<p>◎場所 旭区福祉保健活動拠点 「ぱれっと旭」多目的研修室</p> <p>◎交通の案内 横浜市旭区鶴ヶ峰 1-6-35 相鉄線鶴ヶ峰駅より 徒歩8分</p>
研修講師	<p>清水 和友 税理士 東京地方税理士会 成年後見支援センター長 NPO 法人 税理士による公益活動サポートセンター 成年後見部 副部長</p>	
募集定員	先着70名 申し込み締切日：2019年11月15日（金）	
対象者	ばあとなあ神奈川名簿登録者	
参加費	無料	
その他	<p>申し込み多数の場合は先着順となります。 申し込み後の受講可否の通知は、定員超過等により受講いただけない場合を除き原則行いません。</p>	

※この研修は、「公益社団法人神奈川県社会福祉士会ばあとなあ神奈川後見人等候補者名簿登載に関する規則」の基づいた研修です。

【受講申し込みについて】

本申込書をご記入の上、FAX で、または神奈川県社会福祉士会ホームページ(<http://www.kacsw.or.jp/>)からお申し込みください。

資料及び管理の都合上、必ず事前にお申し込みください。事前にお申し込みをされていない場合、当日来られても受講できない場合があります。

F A X送付先： 0 4 5 - 3 1 7 - 2 0 4 6

ぱあとなあ神奈川更新研修

11/30 開催 知っておきたい「後見人の確定申告」

受講申込書

締め切りは 11 月 15 日です！

氏名		
会員番号		
受講者番号		
所属地区名		
連絡先	電話：	F A X：
質問事項 確定申告に関して、 講師への質問をご 記入ください。		

※この研修は、ぱあとなあ神奈川後見人等候補者名簿登録に必要な「更新認定研修」の対象になりますので、受講の際は、「更新カード」を必ずご持参ください。

「更新認定研修」では、原則遅刻早退は認められません（やむを得ない事情がある場合は合計15分以内の遅刻早退は出席扱いとします。）ので、ご注意下さい。

※荒天時の中止・延期について

台風・降雪・地震等自然災害発生時の研修等の開催に変更が生じる場合は、研修前日の 17 時までに神奈川県社会福祉士会の留守番電話（0 4 5 - 3 1 7 - 2 0 4 5）及びホームページ(<http://www.kacsw.or.jp/>)でご案内いたしますので各自確認ください。